

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年10月14日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期
(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

【会社名】 株式会社エコス

【英訳名】 Eco's Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平 邦雄

【本店の所在の場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村山 陽太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都昭島市中神町1160番地1

【電話番号】 042(546)3711(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 村山 陽太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間	第46期
会計期間		自 平成22年 3月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 3月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日	自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日	自 平成22年 3月1日 至 平成23年 2月28日
売上高	(千円)	52,864,631	53,712,414	26,834,048	26,949,150	104,679,150
経常利益	(千円)	257,072	664,013	148,626	183,731	329,441
四半期純利益又は 四半期(当期) 純損失()	(千円)	15,031	157,222	11,208	112,297	206,894
純資産額	(千円)			5,721,652	5,588,660	5,489,021
総資産額	(千円)			34,999,894	34,333,870	34,462,967
1株当たり純資産額	(円)			566.09	550.60	540.60
1株当たり四半期純利 益金額又は四半期 (当期)純損失金額()	(円)	1.54	16.14	1.15	11.53	21.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)		16.13		11.51	
自己資本比率	(%)			15.8	15.6	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,939,260	3,402,005			1,709,267
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	622,791	845,961			1,516,512
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	921,015	1,985,508			241,299
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			1,834,501	1,961,030	1,390,494
従業員数	(名)			1,395	1,333	1,326

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第46期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 第46期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び第46期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	1,333 (3,459)
---------	---------------

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

(2) 提出会社の状況

平成23年8月31日現在

従業員数(名)	861 (2,025)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員は除いております。

第2 【事業の状況】

1 【販売及び仕入の状況】

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケット事業がほとんどを占める単一セグメントであるため、商品部門別に記載しております。

(1) 部門別販売実績

部門別			当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)			
			売上高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)	
スーパー部門	生鮮部門	青果	3,207,789	11.9	2.2	
		鮮魚	2,640,162	9.8	1.1	
		精肉	2,891,626	10.7	1.4	
		惣菜	2,693,979	10.0	3.5	
		小計	11,433,558	42.4	0.2	
	グロサリー部門	デイリー	6,173,516	22.9	0.3	
		一般食品	5,510,542	20.5	1.8	
		酒類	1,828,677	6.8	0.5	
		雑貨	623,049	2.3	0.4	
		その他	786,282	2.9	3.6	
	小計	14,922,068	55.4	0.3		
	スーパー部門計		26,355,626	97.8	0.3	
	卸部門			593,523	2.2	6.6
	合計			26,949,150	100.0	0.4

- (注) 1. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
2. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 当第2四半期連結会計期間において、卸部門における商品供給先は、(株)エフ・エス・ピー、(株)主婦の店、宍倉(株)、(株)ときわやの4社となっております。

(2) 部門別仕入実績

部門別			当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)		
			仕入高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比 (%)
スーパー部門	生鮮部門	青果	2,572,213	12.5	1.1
		鮮魚	1,988,686	9.6	3.8
		精肉	2,057,322	10.0	6.1
		惣菜	1,412,097	6.8	13.1
		小計	8,030,319	38.9	4.2
	グロサリー部門	デイリー	4,630,054	22.5	1.0
		一般食品	4,497,696	21.8	4.3
		酒類	1,609,333	7.8	2.5
		雑貨	513,915	2.5	8.5
		その他	744,982	3.6	3.9
	小計	11,995,981	58.2	2.1	
スーパー部門計		20,026,300	97.1	3.0	
卸部門			588,073	2.9	6.6
合計			20,614,374	100.0	3.1

- (注) 1. グロサリー部門におけるデイリーは、牛乳・乳製品・パン・漬物・冷凍食品・練物等であります。
2. グロサリー部門におけるその他は、タバコ・花・切手等であります。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. 惣菜部門の金額には、惣菜工場における原材料仕入が含まれております。
5. 鮮魚部門の金額には、つま工場における原材料仕入が含まれております。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間における本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成23年6月21日付で株式会社ときわやと双方の共存共栄を図ることを基本方針として継続的商品供給契約を締結しております。契約の要旨は以下のとおりであります。

契約の目的	当社(甲)は株式会社ときわや(乙)に対して、乙の所有している店舗において販売する商品を継続的に売り渡すことを約し、乙はこれを買受けることを約した。この契約は、甲による一括大量仕入と継続的商品供給を定めたものであり、相互の利益に資することを目的にしている。
契約期間	本契約の有効期間は、契約締結日から平成24年2月29日までとする。ただし、甲または乙から解約の通知がなされないときは、自動的に1年間更新されるものとする。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響もあり、依然として厳しい経済環境にあり、小売業におきましても、雇用情勢の悪化、所得の減少等の影響により、個人消費は下降傾向にあり、厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、経営方針である社是「正しい商売」を徹底し、お客様の信頼と支持を得る為、お買い得商品の提供や安全・安心な商品の提供に取り組んで参りました。

収益力改善のため4店舗の改装を実施いたしました。また、販売戦略としましては、景気の低迷と生活防衛意識による個人消費の冷え込みに対し、地域の実勢価格を丁寧に見極め、集客につながる商品を割安感のある価格にて積極的に投入するとともに、当社が加盟するニチリウグループ(日本流通産業株式会社)のPB商品である「くらしモア」の拡販など積極的な販売活動を推進いたしました。

その結果、チラシ攻勢による競合との顧客争奪戦や、消費者の節約志向による客単価下落の影響はありましたが、売上高は前年を上回り、また販管費削減の効果により、経費率は低い水準となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、営業収益275億12百万円(前年同四半期比0.4%増)、営業利益1億93百万円(前年同四半期比3.8%増)、経常利益1億83百万円(前年同四半期比23.6%増)、四半期純利益1億12百万円(前年同四半期は11百万円の四半期純損失)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末は、未収入金の減少に伴い、前期末に比べ総資産が1億29百万円減少いたしました。負債総額は2億28百万円減少し、純資産が99百万円増加したことにより、自己資本比率は0.3ポイント増加し15.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、19億61百万円（前連結会計年度末比5億70百万円の増加）となりました。各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因につきましては、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は、52百万円の収入（前年同四半期は4億90百万円の収入）となりました。これは主に、仕入債務の増加によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は、3億56百万円の支出（前年同四半期は1億99百万円の支出）となりました。これは主に、店舗の改装に伴う支出によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、当第2四半期連結会計期間は、7億11百万円の支出（前年同四半期は5億98百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の減少など有利子負債の圧縮によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,748,917	9,748,917	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	9,748,917	9,748,917		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

イ．旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年5月26日 第40回定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数	3,210個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	321,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1,156円
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から平成26年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,156円 資本組入額 578円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1．新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

ロ．会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月25日 第41回定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数	4,780個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	478,000株
新株予約権の行使時の払込金額	851円
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日から平成27年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 851円 資本組入額 426円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1．新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。

2．当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成19年5月24日 第42回定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数	4,910個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	491,000株
新株予約権の行使時の払込金額	815円
新株予約権の行使期間	平成21年6月1日から平成28年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 815円 資本組入額 408円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成20年 5月22日 第43回定時株主総会決議	
	第2 四半期会計期間末現在 (平成23年 8月31日)
新株予約権の数	4,860個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	486,000株
新株予約権の行使時の払込金額	716円
新株予約権の行使期間	平成22年 6月 1日から平成29年 5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 716円 資本組入額 358円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成21年5月21日 第44回定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数	5,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	575,000株
新株予約権の行使時の払込金額	659円
新株予約権の行使期間	平成23年6月1日から平成30年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 659円 資本組入額 330円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成22年 5月20日 第45回定時株主総会決議	
	第2 四半期会計期間末現在 (平成23年 8月31日)
新株予約権の数	5,750個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	575,000株
新株予約権の行使時の払込金額	570円
新株予約権の行使期間	平成24年 6月 1日から平成31年 5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 570円 資本組入額 285円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権 1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる 1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

平成23年5月19日 第46回定時株主総会決議	
	第2四半期会計期間末現在 (平成23年8月31日)
新株予約権の数	6,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	600,000株
新株予約権の行使時の払込金額	446円
新株予約権の行使期間	平成25年6月1日から平成32年5月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 446円 資本組入額 223円
新株予約権の行使の条件	対象者は、本件新株予約権の行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は100株であります。
2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、当社は次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は払込金額を調整することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年6月1日～ 平成23年8月31日		9,748,917		2,635,987		2,910,830

(6) 【大株主の状況】

平成23年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社琢磨	東京都昭島市中神町1160番地 1	1,028	10.55
株式会社ママダ	茨城県筑西市横島230番地	995	10.21
平 富郎	東京都立川市	796	8.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	368	3.78
平 邦雄	東京都立川市	299	3.08
エコス従業員持株会	東京都昭島市中神町1160番地 1	191	1.97
石井 孝治	茨城県筑西市	151	1.55
間々田 幹子	茨城県筑西市	140	1.44
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町 2 丁目 2 番 1 号	133	1.36
間々田 弘	茨城県筑西市	127	1.31
計		4,232	43.42

(注) 上記の「所有株式数」のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 368千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,717,300	97,173	
単元未満株式	普通株式 21,017		
発行済株式総数	9,748,917		
総株主の議決権		97,173	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式3,900株(議決権39個)が含まれておりません。

【自己株式等】

平成23年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エコス	東京都昭島市中神町 1160番地1	10,600	-	10,600	0.11
計		10,600	-	10,600	0.11

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	451	444	446	468	478	476
最低(円)	301	419	430	439	444	434

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(役職の異動)

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役営業本部 副本部長	取締役 惣菜事業部長	平 典子	平成23年9月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び前第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、アーク監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,991,290	1,420,740
売掛金	479,477	384,325
有価証券	23,970	23,962
商品及び製品	3,018,058	2,998,313
原材料及び貯蔵品	38,136	56,146
未収入金	1,348,522	2,196,921
繰延税金資産	519,852	554,792
その他	787,915	690,214
貸倒引当金	14,580	30,841
流動資産合計	8,192,642	8,294,575
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,268,531	10,088,566
土地	5,795,842	5,787,134
その他(純額)	1,173,838	1,147,046
有形固定資産合計	17,238,211	17,022,748
無形固定資産		
投資その他の資産	1,035,606	1,050,875
投資有価証券	689,850	696,605
敷金及び保証金	5,140,700	5,305,160
再評価に係る繰延税金資産	469,324	469,324
繰延税金資産	1,065,333	1,149,614
その他	621,078	577,359
貸倒引当金	165,920	150,030
投資その他の資産合計	7,820,367	8,048,035
固定資産合計	26,094,185	26,121,658
繰延資産		
社債発行費	47,041	46,733
繰延資産合計	47,041	46,733
資産合計	34,333,870	34,462,967

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,425,806	5,410,307
短期借入金	4,000,000	6,674,000
1年内返済予定の長期借入金	3,052,600	2,479,948
1年内償還予定の社債	700,000	650,000
未払金	1,843,178	1,472,014
未払法人税等	193,043	122,850
賞与引当金	429,750	285,000
その他の引当金	114,358	111,136
その他	1,123,324	1,271,742
流動負債合計	17,882,062	18,476,998
固定負債		
社債	2,225,000	2,350,000
長期借入金	4,650,177	3,955,228
退職給付引当金	1,368,007	1,360,196
役員退職慰労引当金	451,900	448,650
資産除去債務	131,445	-
長期未払金	925,705	1,171,127
その他	1,110,911	1,211,744
固定負債合計	10,863,146	10,496,946
負債合計	28,745,209	28,973,945
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,635,987	2,635,987
資本剰余金	2,910,859	2,910,859
利益剰余金	667,714	607,875
自己株式	7,884	7,856
株主資本合計	6,206,677	6,146,866
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,342	56,921
土地再評価差額金	825,441	825,441
評価・換算差額等合計	844,784	882,362
新株予約権	226,768	224,518
純資産合計	5,588,660	5,489,021
負債純資産合計	34,333,870	34,462,967

(2)【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
売上高	52,864,631	53,712,414
売上原価	39,916,678	40,342,047
売上総利益	12,947,953	13,370,366
営業収入	1,155,955	1,121,465
営業総利益	14,103,909	14,491,832
販売費及び一般管理費	13,751,838	13,794,586
営業利益	352,070	697,245
営業外収益		
受取利息	18,739	20,331
受取配当金	10,831	10,402
資材売却による収入	30,392	73,261
その他	14,365	23,488
営業外収益合計	74,329	127,484
営業外費用		
支払利息	132,888	117,308
その他	36,438	43,407
営業外費用合計	169,327	160,716
経常利益	257,072	664,013
特別利益		
固定資産売却益	-	26,382
新株予約権戻入益	-	8,775
テナント退店違約金収入	10,500	13,150
特別利益合計	10,500	48,307
特別損失		
固定資産除却損	13,494	68,499
店舗閉鎖損失	-	4,282
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	48,671
投資有価証券評価損	136,201	103,490
賃貸借契約解約損	1,648	77,321
その他	-	3,732
特別損失合計	151,343	305,998
税金等調整前四半期純利益	116,228	406,323
法人税、住民税及び事業税	27,700	157,130
法人税等調整額	73,497	91,971
法人税等合計	101,197	249,101
少数株主損益調整前四半期純利益	-	157,222
四半期純利益	15,031	157,222

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
売上高	26,834,048	26,949,150
売上原価	20,354,201	20,415,457
売上総利益	6,479,846	6,533,692
営業収入	580,036	563,335
営業総利益	7,059,883	7,097,027
販売費及び一般管理費	6,873,817	6,903,889
営業利益	186,065	193,137
営業外収益		
受取利息	9,474	10,173
受取配当金	10,820	10,391
資材売却による収入	18,244	38,046
その他	5,750	10,757
営業外収益合計	44,291	69,369
営業外費用		
支払利息	64,176	55,917
その他	17,553	22,857
営業外費用合計	81,730	78,774
経常利益	148,626	183,731
特別利益		
固定資産売却益	-	26,225
テナント退店違約金収入	10,000	12,850
特別利益合計	10,000	39,075
特別損失		
固定資産除却損	10,420	32,723
投資有価証券評価損	136,065	-
賃貸借契約解約損	412	300
その他	-	3,732
特別損失合計	146,898	36,756
税金等調整前四半期純利益	11,728	186,051
法人税、住民税及び事業税	3,200	33,615
法人税等調整額	26,136	40,138
法人税等合計	22,936	73,753
少数株主損益調整前四半期純利益	-	112,297
四半期純利益又は四半期純損失()	11,208	112,297

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	116,228	406,323
減価償却費	841,712	833,468
賞与引当金の増減額(は減少)	36,700	144,750
役員賞与引当金の増減額(は減少)	4,665	7,665
ポイント引当金の増減額(は減少)	29,894	10,887
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,332	7,810
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14,850	3,250
受取利息及び受取配当金	29,571	30,733
支払利息	132,888	117,308
店舗閉鎖損失	-	4,282
有形固定資産売却損益(は益)	-	26,382
有形固定資産除却損	13,494	68,499
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	48,671
投資有価証券評価損益(は益)	136,201	103,490
たな卸資産の増減額(は増加)	170,765	1,733
未収入金の増減額(は増加)	-	741,992
仕入債務の増減額(は減少)	843,246	1,015,498
その他	38,681	74,764
小計	2,273,305	3,514,484
利息及び配当金の受取額	12,340	11,331
利息の支払額	130,906	122,791
法人税等の支払額	215,479	1,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,939,260	3,402,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	429,525	834,858
有形及び無形固定資産の売却による収入	-	35,600
投資有価証券の取得による支出	-	30,000
敷金及び保証金の差入による支出	223,436	27,928
敷金及び保証金の回収による収入	14,760	8,136
その他	15,409	3,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	622,791	845,961

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,120,666	2,674,000
社債の発行による収入	487,000	243,500
社債の償還による支出	100,000	325,000
割賦債務の返済による支出	396,274	379,054
長期借入れによる収入	2,400,000	2,700,000
長期借入金の返済による支出	1,070,517	1,432,399
再生債権の弁済による支出	23,576	21,290
配当金の支払額	96,786	97,236
その他	194	28
財務活動によるキャッシュ・フロー	921,015	1,985,508
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	395,452	570,535
現金及び現金同等物の期首残高	1,439,048	1,390,494
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,834,501	1,961,030

【継続企業の前提に関する事項】

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益はそれぞれ4,274千円減少しており、税金等調整前四半期純利益は52,946千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は130,208千円であります。

【表示方法の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未収入金の増減額(は増加)」は重要性が増加したため、区分掲記しております。 なお、前第2四半期連結累計期間の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「未収入金の増減額(は増加)」は67,943千円であります。

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日至平成23年8月31日)
(四半期連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用に伴い、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)	
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化が無いと認められるので、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
有形固定資産の減価償却累計額 13,820,869千円	有形固定資産の減価償却累計額 13,309,452千円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
給料及び手当 5,693,788千円	給料及び手当 5,594,751千円
賞与引当金繰入額 313,000千円	賞与引当金繰入額 429,750千円
ポイント引当金繰入額 89,564千円	ポイント引当金繰入額 108,693千円
賃借料 2,168,259千円	賃借料 2,108,349千円

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成22年6月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成23年6月1日 至平成23年8月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額
給料及び手当 2,934,962千円	給料及び手当 2,928,797千円
賞与引当金繰入額 72,000千円	賞与引当金繰入額 161,650千円
賃借料 1,063,016千円	賃借料 1,050,638千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年8月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,864,744千円	現金及び預金 1,991,290千円
預入期間が3か月超の定期預金 30,243	預入期間が3か月超の定期預金 30,259
現金及び現金同等物 1,834,501千円	現金及び現金同等物 1,961,030千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	9,748,917

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	10,637

3 新株予約権等に関する事項

当第2四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 226,768千円(提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月19日 定時株主総会	普通株式	97,383	10	平成23年2月28日	平成23年5月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

当社グループは小売業として、同一セグメントに属する生鮮食品、一般食品及び日用雑貨用品等の販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自平成22年6月1日至平成22年8月31日)及び前第2四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年8月31日)

海外売上高がないため該当事項はありません。

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年8月31日)及び当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

当社グループは、食料品及び日用雑貨等の販売を主力としたスーパーマーケット事業を単一の報告セグメントとしており、その他事業の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、その他事業には、賃貸業、卸売り業等が含まれております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成23年6月1日至平成23年8月31日)

1 スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費の「給料及び手当」(株式報酬費用) 5,375千円

2 当第2四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 600,000
付与日	平成23年6月30日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員であること。
対象勤務期間	平成23年6月30日から平成25年5月31日まで
権利行使期間	平成25年6月1日から平成32年5月31日まで
権利行使価格(円)	446
付与日における公正な評価単価(円)	41

(資産除去債務関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における金額に代えて、第1四半期連結会計期間の期首における金額と比較しております。

(賃貸等不動産関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成23年8月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1株当たり純資産額 550円60銭	1株当たり純資産額 540円60銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成23年8月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,588,660	5,489,021
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	226,768	224,518
うち新株予約権(千円)	(226,768)	(224,518)
普通株式に係る四半期連結会計期間末 (連結会計年度末)の純資産額(千円)	5,361,892	5,264,503
1株当たり純資産額の算定に用いられた 四半期連結会計期間末(連結会計年度末) の普通株式の数(株)	9,738,280	9,738,340

2 1株当たり四半期純利益金額等

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額 1円54銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 16円14銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 16円13銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	15,031	157,222
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	15,031	157,222
普通株式の期中平均株式数(株)	9,738,664	9,738,340
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		7,115
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

第2 四半期連結会計期間

前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日)
1株当たり四半期純損失金額 1円15銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 11円53銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 11円51銭

(注) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2 四半期連結会計期間 (自 平成22年 6月1日 至 平成22年 8月31日)	当第2 四半期連結会計期間 (自 平成23年 6月1日 至 平成23年 8月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額		
四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	11,208	112,297
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益又は 四半期純損失() (千円)	11,208	112,297
普通株式の期中平均株式数(株)	9,738,552	9,738,340
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		14,229
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった 潜在株式について前連結会計年度末から重要な変 動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年10月15日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昭 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年6月1日から平成22年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成22年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月13日

株式会社エコス
取締役会 御中

アーク監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 昭 彦 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 岡 宏 之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エコスの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年6月1日から平成23年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エコス及び連結子会社の平成23年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。